

# 智頭放課後児童クラブのご案内

現在利用されている方で、次年度も継続利用される場合も申請が必要です。

## 【放課後児童クラブとは】

小学校の放課後や長期休業日等に、保護者が労働等により自宅でお子さんを見れない時、保護者に代わり安全に過ごせるよう見守る場所です。

|                         |                                                                                                                                                                  |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 所                     | 智頭町智頭624-1（旧諏訪保育園）                                                                                                                                               |
| 対象児童                    | 小学校1～6年生（利用を制限する場合は、低学年や事情のある家庭を優先）                                                                                                                              |
| 開設時間<br>(延長なし)          | (平日) 放課後 ～ 18:00<br>※児童だけで歩いて児童クラブに向かいます<br>(土曜、長期休業日、振替休業日) 7:30 ～ 18:00                                                                                        |
| 活動内容                    | ・宿題、学習（強制ではありません）<br>・室内遊び（バドミントン、カプラ、読書、折り紙、トランプ等）<br>・屋外遊び（サッカー、野球、砂場遊び、一輪車、虫捕り等）                                                                              |
| 閉所日                     | 祝日、日曜日、お盆、年末年始（警報発令時、災害時は閉所の場合あり）                                                                                                                                |
| 土曜日利用                   | 原則は閉所しますが、勤務等によりご家庭での養育が難しい場合は1～3年生のみ利用可能です。 <u>毎月25日までに翌月の利用申込書と勤務表を提出</u> してください。（急な申込みは対応できません）                                                               |
| 保護者の送迎                  | ・施設裏側駐車場を利用してください（裏面参照）<br>・ <u>保護者以外の方が迎えに来られる場合や閉所時間に間に合わない場合は、事前に連絡してください</u>                                                                                 |
| バス利用<br>(智頭小学校前<br>バス停) | ・平日：(帰り) 午後3時台<br>・土曜：運行なし<br>・長期休業日、学校振替休業日：(行き) 午前7時台、(帰り) 午後3時台<br>※ <u>バス停～児童クラブ間の支援員の送迎はありません</u>                                                           |
| 利用料<br>(1ヶ月あたり)         | 0円～2,000円（課税状況により決定）<br>※3ヶ月ごとに納付書を送付しますので、役場1階会計課または県内の鳥取銀行でお支払いください<br>※登録されている場合でも、利用がなかった月の利用料は発生しません<br>1日でも利用した場合は、1ヶ月分の利用料が発生します<br>※傷害保険料800円（年額）が別途必要です |
| その他                     | ・給食なしの早帰りの日、長期休業日、振替休業日は <u>弁当とお茶、おやつ</u> を持参<br>・児童クラブからおやつを提供はありません<br>・児童クラブ専用の上靴を用意してください（スリッパ不可）<br>・欠席連絡やお知らせ配信はマチコミで行います                                  |

## 旧諏訪保育園案内図



### 【登録手続き】

以下の書類等を役場教育課（２階）に提出してください。（利用には毎年申請が必要です。）

申請内容に変更が生じた場合は、教育委員会へ連絡してください。

- ・放課後児童クラブ利用登録申請書兼同意書
- ・緊急時連絡先カード
- ・傷害保険料 １人につき８００円

※令和８年２月頃に利用承諾通知書を送付予定です。入学式までに保護者説明会を開催します。

**申込期限：令和８年１月９日（金）**

※年度途中の登録手続きの場合は、利用予定日の前月 15 日までにお申込みください

### 【問い合わせ先】

教育委員会 TEL 0858-75-4119

智頭放課後児童クラブ TEL 070-8412-6319